

聖隷クリストファー大学大学院博士前期課程（修士課程） 入学資格審査に関する要項

出願資格「本大学院が、入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時まで22歳に達したもの」により出願を希望する方に関し、その取扱いについて下記のとおり定めます。

1. 入学資格審査の対象者

学校教育法施行規則第155条第1項第8号に該当する者

2. 入学資格審査の申請に必要な書類

- 1) 入学試験出願資格認定申請書(本大学院所定の用紙)
- 2) 入学試験出願資格認定用履歴書(本大学院所定の用紙)
- 3) 卒業証明書(出身校の所定の用紙により発行者が厳封したもの)
- 4) 成績証明書(出身校の所定の用紙により発行者が厳封したもの)
- 5) 業績一覧(本大学院所定の用紙)
- 6) 学術論文、または学会・研究会発表抄録1編以上(施設内発表可)

※証明書の氏名が申請時と異なる場合(旧姓等)は、戸籍抄本等、本人であることが確認できる証明書類を提出してください。

3. 申請書受理期間

(1期) 出願者 2025年6月9日(月)～7月15日(火) [消印有効]

(2期) 出願者 2025年6月9日(月)～11月25日(火) [消印有効]

外国人留学生選抜(3期)【2026年10月入学】出願者

2026年4月1日(水)～4月21日(火) [消印有効]

4. 申請書提出先

〒433-8558 静岡県浜松市中央区三方原町3453
聖隷クリストファー大学 入試・広報センター

5. 審査機関

研究科委員会

6. 入学資格審査の決定通知

審査結果は、概ね提出1ヶ月後に申請者本人に通知します。